

○独自の財政指標を導入・活用している都道府県は少数（5団体のみ）。

○E県においては「県債償還可能年数」を参考指標として導入している。

1. アンケート調査の概要

(1) 手法

全都道府県の財政課担当者に電子メールにて照会（n=46）

(2) 有効回答数

27団体が回答（H20.9.1現在）⇒うち独自基準（指標）を設けているのは5団体

(3) 調査内容

- ①健全化法4指標及び財政力指数、経常収支比率、起債制限比率以外に指標を導入しているか
- ②指標を導入している場合、その指標の名称
- ③指標を導入している場合、その指標の目的
- ④指標を導入している場合、その指標の計算式
- ⑤指標を導入している場合、その指標の活用方法（制限指標 or 参考指標）

2. アンケート調査の結果

| 団体名 | 指標名 | 目的 | 計算式（内容） | 活用方法 |
|-----|---|---------------|---|------|
| A県 | 県債残高（除く臨財債） | 県債の適切な管理のため | 県債残高（臨財債を除く）の減少 | (NA) |
| B県 | 財政弾力度 | 施策目標の項目とするため | 1 - 経常収支比率/0.8 | 参考指標 |
| C県 | ①プライマリバランス ¹ ②県債管理基金積立不足率 | 健全な財政運営を図るため | 通常の算定方法 ①黒字化 ②減少 | 制限指標 |
| D県 | プライマリバランス ¹ | (NA) | 黒字化 | 制限指標 |
| E県 | 県債償還可能年数 | 県債の適正度を判断するため | $\frac{\text{地方債残高} - \text{財源調整基金残高} - \text{地方債残高の交付税措置分}}{\text{経常一般財源} - (\text{経常経費充当} - \text{財} - \text{公債費充当元金のうち経常一般財源充当}) - \text{交付税措置額(元金)}}$ | 参考指標 |

¹ 公債費関連を除いた基礎的財政収支のこと。地方債の利払いと償還費を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入についての財政収支。